

2022年4月1日

ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性社員及び男性社員が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備に努めて参りました。今後につきましても、男女を問わずすべての社員が働きがいをもって活躍できるように、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 新規採用の女性割合30%以上を目指します。

<取組内容>

優秀な人材確保のため、男女を問わず採用活動を進め、新規採用の女性割合30%以上を目指します。

【目標2】 年次有給休暇の取得率80%以上の継続を目指します。

<取組内容>

年休遡日数の設定や、上半期に5日の年休計画を立てる施策を実行し、年休を取りやすい環境の醸成を図り取得率80%以上の継続を目指します。